

各都道府県 介護保険担当課（室）

各市町村 介護保険担当課（室） 御中 ← 厚生労働省老健局 振興課

介護保険行政の推進につきましては、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

介護現場におけるハラスメント対策については、「介護現場におけるハラスメントに関する介護事業者が活用できる研修の手引き・動画について(周知)」(令和2年5月14日付厚生労働省老健局振興課事務連絡)で、介護サービス事業所の管理者・職員向けの研修の手引きや動画をお示したところです。

この度、厚生労働省では、管理者・職員向けの研修で利用可能な手引きについて、利便性を高めてより現場でご活用いただくため、PowerPoint版に加えて新たにWord版作成し、当省のウェブサイト追加で掲載をしたところです。

(厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05120.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05120.html)

各都道府県等におかれましては、本手引き・動画について、貴管内の介護事業者、市町村、関係団体、関係機関等に対して再度の周知をいただくなど、介護事業者・職員において、介護現場におけるハラスメント対策が進むようご協力をお願いいたします。